

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S8C10200040		6SUY1AB0001 0001								
品 名 または 件名										
1 3 7 号隊舎昇降機保守点検										
部 品 番 号 または 規 格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単 位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
陸上自衛隊 大村駐屯地				大村駐屯地業務隊管理科						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
事務所 浦中技官				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第363会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年3月13日（金）13時30分 大村会計隊 事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

他の項目については、別紙による。

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上を有する者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行った者であること。
- (8) 競争参加資格審査結果通知書（写）を期限までに提出し、確認を受けている者

2 公告の提示場所： 陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)・大村駐屯地・竹松駐屯地・相浦駐屯地・海自大村航空基地及び大村・諫早・長崎・佐世保の各商工会議所

3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所： 陸上自衛隊 大村駐屯地第363会計隊大村派遣隊・西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 総品目総額（税抜き）とし、総品目総額（税抜き）が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。
なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 総品目総額（税抜き）が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

7 入札の無効

- (1) 競争参加の資格のない者のなした入札
- (2) 電話・電報・FAX等による入札
- (3) 入札金額、入札者名称等がない入札並びに判別し難い入札
- (4) 1（7）について、入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (5) その他入札に関する条項に違反した入札

8 契約書等作成

- (1) 契約者は決定後、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「部分払に関する特約条項」

9 その他

- (1) 入札参加希望者は、10 問い合わせ先の会計隊まで入札参加希望の一報を入れること。FAX又はメールの場合、2 営業日経過後に返答のない場合は再度電話等で連絡をお願いします。また入札参加希望者は令和8年3月12日(木)12時00分までに、会計隊まで競争参加資格審査結果通知書(写)を提出(FAX又はメール可)すること。資格確認後、入札書等の必要書類をFAX又はメールにより送付する。
- (2) 入札を委任する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は、令和8年3月13日(金)11時00分までに必着すること。この際、第363会計隊大村派遣隊の担当者へ連絡を確実に実施すること。入札書を封筒に入れて、その封筒の表に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「入札書在中」と記入すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- (4) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- (5) 最低価格の入札金額が契約等担当官等の定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者とししない可能性があります。

10 問い合わせ先

〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地

入札に関する事項 : 第363会計隊大村派遣隊 契約班 勝本

TEL 0957-52-2131 (内線 347)

FAX 0957-52-2131 (内線 344)

メール: 363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する事項 : 業務隊管理科 浦中

TEL 0957-52-2131 (内線 318)

仕 様 書																																
件 名	1 3 7 号建物昇降機保守点検		作成年月日	令和8年2月19日																												
			所 属	大村駐屯地業務隊																												
			作 成 者	防衛技官 浦中 琉汰																												
1 施工場所 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地 2 概 要 137号建物（7階建）昇降機の保守点検（FM）を実施する。 3 一般事項 (1) 作業については、本仕様書によるほか、関係法令等の規定に従い実施することとする。 (2) 保守作業は1台ずつ行い、もう1台は稼働させておくこととする。また、安全管理に関しては請負者の責任において徹底することとする。 (3) 作業に際し、既存物を損傷した場合は、原形に倣い直ちに復旧することとする。 (4) 作業に際しては、国土交通大臣が定める「昇降機等検査員資格者」等を有する免状取得者（技術者または監督技術者）が直接実施することとする。 (5) 保守整備の実施状況は、作業記録報告書を作成し、1部提出することとする。（24時間監視装置も含む） (6) 質疑が生じた場合及び不明な事項は、係官と調整の上実施することとする。 4 特記事項 (1) 昇降機設備仕様及び保守回数等 <table><thead><tr><th>メーカー名</th><th colspan="2">仕様・規格</th><th>台数</th><th>保守点検回数 (回／月)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="10">日本オーチス・エレベーター(株)</td><td>用途</td><td>乗用</td><td rowspan="10">2</td><td rowspan="10">1</td></tr><tr><td>積載量</td><td>750kg（定員11名）</td></tr><tr><td>速度</td><td>90m／min</td></tr><tr><td>停止箇所</td><td>7箇所（1～7階）</td></tr><tr><td>昇降工程</td><td>20，400mm</td></tr><tr><td>操作方式</td><td>群乗合全自動方式</td></tr><tr><td>カゴ内法</td><td>間口1，400mm×奥行1，350mm</td></tr><tr><td>電動機</td><td>AC9.5kw</td></tr><tr><td>制御方式</td><td>交流可変周波数制御方式</td></tr><tr><td>付加仕様</td><td>地震時管制運転 火災時管制運転 停電時自動着床装置（バッテリー運転） 24時間監視装置</td></tr></tbody></table>					メーカー名	仕様・規格		台数	保守点検回数 (回／月)	日本オーチス・エレベーター(株)	用途	乗用	2	1	積載量	750kg（定員11名）	速度	90m／min	停止箇所	7箇所（1～7階）	昇降工程	20，400mm	操作方式	群乗合全自動方式	カゴ内法	間口1，400mm×奥行1，350mm	電動機	AC9.5kw	制御方式	交流可変周波数制御方式	付加仕様	地震時管制運転 火災時管制運転 停電時自動着床装置（バッテリー運転） 24時間監視装置
メーカー名	仕様・規格		台数	保守点検回数 (回／月)																												
日本オーチス・エレベーター(株)	用途	乗用	2	1																												
	積載量	750kg（定員11名）																														
	速度	90m／min																														
	停止箇所	7箇所（1～7階）																														
	昇降工程	20，400mm																														
	操作方式	群乗合全自動方式																														
	カゴ内法	間口1，400mm×奥行1，350mm																														
	電動機	AC9.5kw																														
	制御方式	交流可変周波数制御方式																														
	付加仕様	地震時管制運転 火災時管制運転 停電時自動着床装置（バッテリー運転） 24時間監視装置																														

1 / 3

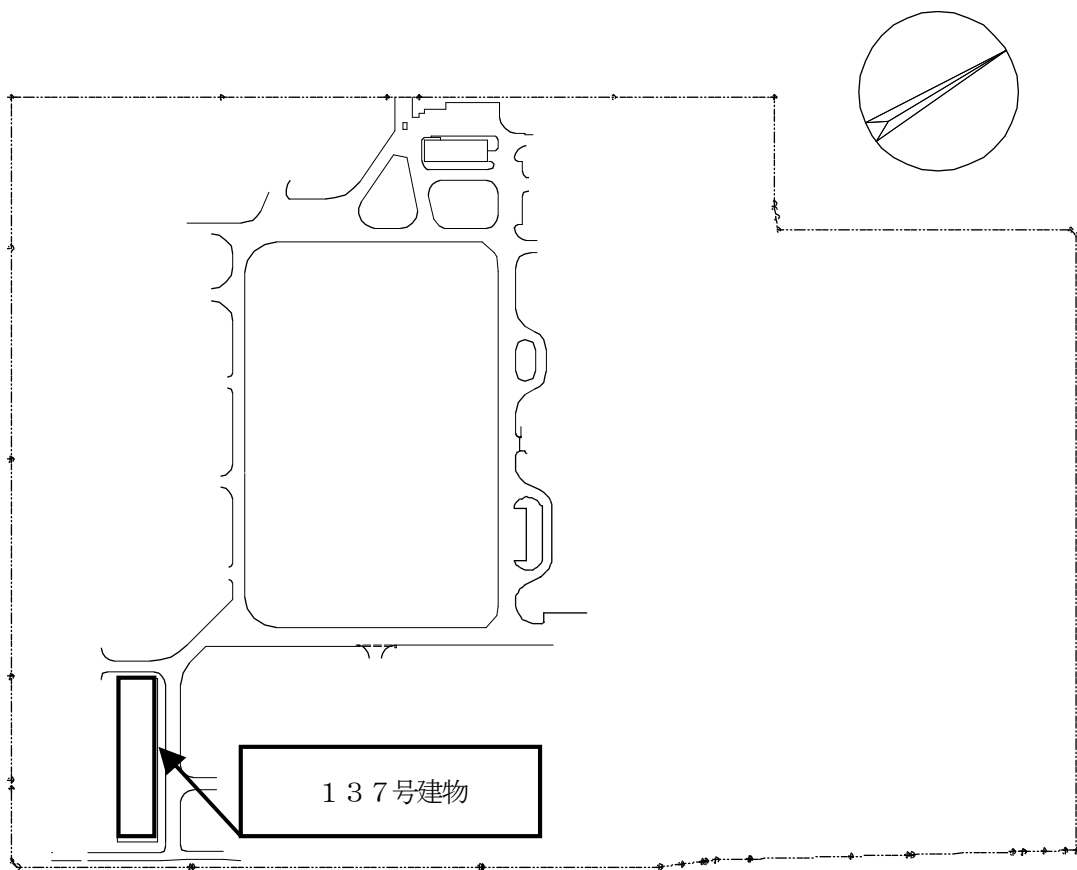
(2) 整備は下記に示す内容を実施する。

メーカー名	部品名	部品番号	数量
日本オーチス・エレベーター(株)	かご内ファン NO. 1・2	JBA24720AAP001	2台
	停電灯用バッテリー NO. 1・2	JAA00718AAX002	2個
	ブレーキ分解整備		2台

(3) 昇降機の故障等により緊急を要する事態が発生した場合は、請負者の就業時間内外に関わらず、早急に対応できることとする。

(4) 請負者は昇降機各部の点検・給油・調整を行い、必要に応じて巻上機・電動機・調制御盤・各種ワイヤーロープ・移動ケーブルの各機器並びに付属装置に対し修理又は取替を行うこととする。定期的に安全装置の全般にわたって調整を行うほか、必要に応じて機能試験を実施することとする。

(5) 請負者は、建築基準法による昇降機の定期検査に立会うものとし、定期検査受検法定諸事項は、本保守内容に含まれることとする。



137号建物

駐屯地配置図 S = 1/X